

開始(再開)する日から1カ月以内に届出すること

※開始(再開)する日より前に届出はできない

給食事業開始(再開)届

届出をする日

(開始から1カ月以上経過していても  
実際の日を記入)

和暦→ 令和 ○年 ○月 ○日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所 三好市○○○○○○

設置者 氏名 ○○○長 ○○○○

〔法人にあっては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり事業を開始(再開)しましたので、届け出ます。

施設 の 名 称	○○法人 ○○会 ○○○○ 正式名称とする				
施設 の 所 在 地	〒○○○-○○○ 三好市○○○○○○				
事業開始(再開)年月日	令和 ○年 ○月 ○日 和暦とする				
施設 の 種 類	1 学校・学校給食センター <input checked="" type="radio"/> 2 病院 3 診療所 4 介護老人保健施設 5 老人福祉施設 6 児童福祉施設 7 社会福祉施設 8 矯正施設 9 寄宿舍 10 事業所 11 一般給食センター 12 その他				
施設 の 定 員	30 人				
運 営 方 法	<input checked="" type="radio"/> 1 直営 2 一部委託 3 委託				
委 託 先	名 称	委託の場合 記入			
	所 在 地				
	代表者氏名				
給 食 数	区 分	朝	昼	夕	計
	1日平均 給食数	0	30	0	0
栄 養 管 理 業 務 従 事 職 員 数	区 分	設置者(委託者)側		受託者側	
	管理栄養士	1	人	0	人
	栄 養 士	1	人	0	人
設 備 の 概 要 等 を 明 示 し た 配 置 平 面 図	別添のとおり				

該当する項目に○を付ける

資格の職で採用されている人数

栄養士の資格を有しても調理員として採用されている  
場合は該当しない